

君津富津広域下水道組合公営企業会計システム導入支援業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

君津富津広域下水道組合は平成32年度から公営企業会計を導入し、会計については市域毎のセグメント(君津市域、富津市域)会計を行う計画である。

本実施要領は、君津富津広域下水道組合が、平成32年度予算編成事務から使用する会計システム等を構築するため、地方公営企業会計制度に精通した専門スタッフによる適切な支援ができる事業者を、公募型プロポーザル方式によって選定することを目的に、以下の要領で実施するものである。

2 業務の概要

- (1)業務名 君津富津広域下水道組合公営企業会計システム導入支援業務委託
- (2)納入場所 君津富津広域下水道組合
- (3)業務内容 下水道事業公営企業会計システム構築、導入支援及び保守業務
- (4)業務範囲

本プロポーザルの範囲は、次のとおりである。

- ① 別に定める、君津富津広域下水道組合公営企業会計システム導入支援業務委託仕様書(別添1)及び君津富津広域下水道組合公営企業会計システム導入支援業務委託詳細要求書(別添2) (以下「仕様書等」という。)の要件を満たすシステムの構築等を行うこと。
- ② 仕様書等に基づき、システムを構築するのに必要なサーバ等周辺機器とシステム使用上必要なネットワーク関連機器を構築すること。
- ③ 上記②を君津富津広域下水道組合が指定する場所に設置すること。
- ④ ①を構築する際に必要なライセンス使用登録及びその他の使用許諾権登録を行うこと。
- ⑤ システムの操作研修を仕様書等に記載のとおり実施すること。
- ⑥ ソフトウェア保守体制(バックアップや障害時の対応、ソフトウェアのセットアップ等)を整えること。
- ⑦ その他、本システム構築等にあたり必要な対応をとること。

(5)システム構築予定

- ① 本システム導入期限：平成31年2月28日まで
- ② システム稼働開始：平成31年3月1日から

(6) 賃貸借及び保守等の上限額

- ① 賃貸借及び保守等における上限額は、下記の金額に消費税及び地方消費税を加えた額14,526,000円とする。
- ② システム賃借料（導入一時経費を含む）の上限額は11,700,000円とする。
（平成31年3月から平成36年2月まで）
- ③ システム保守料の上限額は1,750,000円とする。
（平成31年3月から平成36年2月まで）

3 参加申し込み

3-1 提案参加資格

本プロポーザルに参加しようとするものは、下記の要件を全て満たすこと。

- (1) 君津富津広域下水道組合建設工事等入札参加適格者名簿（取扱種目：リース、取扱品目：電算機）に登録されている事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続き開始の申立てが行われた者でないこと。
- (4) 君津富津広域下水道組合建設工事請負業者等指名停止措置要領の指名停止基準に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。
- (6) 地方公共団体の下水道事業において、公営企業会計システムの導入等業務を元請けとして受注し、これを完了した実績を5団体以上有すること。

3-2 参加申込方法

(1) 提出書類

参加を希望する場合には、参加申込書（様式1）を記載し、提出すること。

(2) 提出先

千葉県君津市久保2丁目13番1号

君津市役所5階 君津富津広域下水道組合総務課

(3) 提出方法

提出先に書類を直接持参又は郵送とする。(直接持参の場合、土曜、日曜、祝休日及び午前8時30分から午後5時15分以外の時間は受け付けない。郵送の場合は提出期限までに必着のこと。)

(4) 提出期限

平成30年11月12日(月)まで

4 企画提案について

(1) 企画提案の内容及び提出書類

企画提案の内容及び提出書類は、別に定める「君津富津広域下水道組合会計システム導入支援業務委託企画提案書作成要領」(以下「作成要領」という。)に記載したとおりとする。

なお、提出書類の不明な点について、ヒアリングを行うことがある。

(2) 提出先

千葉県君津市久保2丁目13番1号

君津市役所5階 君津富津広域下水道組合総務課

(3) 提出方法

提出先に書類を持参

(4) 提出期限

平成30年11月19日(月) 正午まで

5 質問事項の対応

本プロポーザルの参加可否の判断、又は本プロポーザル方式に関する構築仕様書等に対する質問の受付は、すべてFAXにより行う。質問がある場合は、質問書(様式6)に必要事項を記入の上、下記(1)のFAX番号まで送信すること。質問に対する回答は、質問者を伏せた形で参加業者全て(質問回答送信日までに辞退の旨、連絡があった業者を除く)に送信する。ただし、質問の内容等によって本プロポーザル方式による業務実施候補者選定に公平性を保てない場合は、回答しないことがある。

(1) 質問書提出先

君津富津広域下水道組合 総務課

FAX 0439-56-1259

(2) 質問書提出期限

平成30年11月12日(月)まで

(3) 回答日

平成30年11月15日(木) 午後5時まで

6 プレゼンテーション

次のとおりプレゼンテーションを実施する。

(1) 実施手順

- ① プレゼンテーションは、準備、撤収の時間を除き 60 分間とする。60 分間のうち、初めの 45 分間で提案者によるプレゼンテーションを行う。残りの 15 分間で質疑応答を行う。なお、質疑応答時間については、評価委員からの質問が多い場合、若干延長する場合があります。
- ② 提案者によるプレゼンテーションの時間が 45 分を超え、かつ説明が終わりそうにないと事務局担当者が認めた場合は、プレゼンテーションの打ち切りを行うことがある。

(2) 日時

平成30年11月28日(水)

時間は君津富津広域下水道組合が後日指定し、11月22日(木)までに連絡する。

(3) 場所

君津中央図書館 201会議室

(4) プロジェクター等

プロジェクター、スクリーンは君津富津広域下水道組合で用意する。

(5) 入室人数

1社5名までとする。

(6) 内容

君津富津広域下水道組合に提出した、企画提案書等に基づき説明をすることとする。

7 審査

「君津富津広域下水道組合公営企業会計システム導入支援業務委託業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において、システムの機能や操作性、業務に要する経費等について総合的に評価し、次に掲げる手続により参加者の中から最優秀者及び優秀者各1者を特定する。

(1) 書類審査(1次審査)

企画提案をした者が4者以上のときは、選定委員会による1次審査を行う。その場合は、提案書類を基に順位をつけ、上位3者を選定する。企画提案をした者が3者以下のとき(1

者の場合も含む)は、1次審査は実施せずに2次審査を行う。

審査結果については、平成30年11月22日(木)までに結果の如何に関わらず、参加申込書に記載された担当者宛に通知する。

(2)プレゼンテーション(2次審査)

1次審査にて通知された者に対し、プレゼンテーションにて審査を行う。選定委員会における審査の際には、別に定める「機能確認書」(様式5)に基づく評価及び企画提案の評価の合計および、「君津富津広域下水道組合公営企業会計システム導入支援業務委託経費見積書」(様式4)に提示された価格により審査を行うものとする。審査完了後、結果(点数のみ)を参加者全員に文書で通知する。

(3)その他

- ① 審査結果に対しての異議を申し立てることはできない。ただし、不採用の理由の説明を一定の期間内に求めることができる。
- ② 本業務を実施する相手方の決定については、特定された第一優先交渉権者を対象として君津富津広域下水道組合の内部手続を経た上で決定されるので、本プロポーザルの審査結果をもって本業務を実施する相手方を決するものではない。
- ③ 審査時以降で次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - イ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
 - ウ ア及びイに掲げるもののほか、本実施要領等に違反する場合
- ④ プレゼンテーションに用いるパソコン等の物品等は、すべて提案者が用意すること。ただし、コンセント、延長ケーブル(電源タップ付き)については君津富津広域下水道組合が用意する。

8 契約

(1)業務内容の確定

審査により特定された第一優先交渉権者は、企画提案書の提案内容をもとに君津富津広域下水道組合と協議し、業務内容を確定するものとする。

ただし、第一優先交渉権者の企画提案書の記載内容に実現できない内容が含まれていたことが判明した場合は、第二優先交渉権者と交渉するものとする。

(2)支払条件

君津富津広域下水道組合公営企業会計システム導入支援業務委託の実施に要する経費は、賃貸借方式により支払うものとする。(導入時の一時経費も含む)

なお賃貸借契約は平成30年12月下旬に締結する予定である。また保守契約を本システムに係る年度ごとに別途契約する。

9 スケジュール

平成30年11月12日(月)	参加申込書提出期限、質問書提出期限
平成30年11月15日(木)	質問書に対する回答
平成30年11月19日(月)	提案書等提出期限
平成30年11月28日(水)	プレゼンテーション・審査
平成30年12月 3日(月)	結果通知
平成30年12月下旬	賃貸借契約締結

10 主催者等

- (1)主催者 君津富津広域下水道組合
- (2)事務局 総務課
- (3)所在地 君津市久保2丁目13番1号
- (4)電話 0439-56-1255(直通)
- (5)FAX 0439-56-1259

11 その他

- (1)参加者から提出されたすべての書類は、本プロポーザル方式による業務実施候補者選定以外の目的には使用しない。また、提出された書類は返却しない。
- (2)提案書等の作成等、本プロポーザル方式による業務実施候補者選定に係る一切の経費については、参加者の負担とする。